

令和4年7月6日

健康度カルテ【宣言・未宣言別】

健康度カルテは、業態単位での健診・保健指導の実施率や、健診結果及び加入者の日常の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。貴団体が属する業態の健診・保健指導の実施状況や、健康状態の現状（特徴）を把握する際の参考としてご活用ください。

《目次》

1. 医療費等の状況
 - 1人当たり医療費
 - メタボリックシンドロームの該当状況
 - 特定保健指導の該当状況
2. 健診・特定保健指導の状況
 - 健診の実施状況
 - 特定保健指導の実施状況
3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣要改善者の割合
 - 生活習慣病リスク保有者の割合
 - 生活習慣要改善者の割合

※提供したデータ等のご利用は、貴団体内に限りますようお願いいたします。

【資料（データ）の見方】

- ・折れ線グラフは、貴団体が属する業態の直近3年間の経年変化について「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差をご確認いただけます。
- ・生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」を100とした場合の相対的な立ち位置（相対値）になります。
- ・生活習慣要改善者の割合のレーダーチャートは、問診票の回答率について、「支部内（都道府県内）の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差を比較したのになります。

【本資料のデータ対象】

- ・以下の項目（※）を除き、被保険者の生活習慣病予防健診及び事業者健診（協会へ提供分）の受診者のデータを集計し、作成しています。
 - ※ご家族（被扶養者）の健診受診率：特定健診（被扶養者）のデータを集計
 - ※被保険者1人当たり医療費：診療報酬明細書（レセプト）のデータを集計

経営者の皆様へ

「健康宣言」事業や「事業所健康度診断シート（事業所カルテ）」
を活用した予防・健康づくりの推進について

はじめに、経営者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策へのご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

従業員の健康増進は、企業の財産である従業員の活力向上や組織の活性化を通じて、企業経営の向上に寄与するものであり、企業と保険者が目指す方向性を共有し、一体となって従業員の健康増進を後押しすること（コラボヘルス）が必要です。

全国健康保険協会では、「健康宣言」に取り組む事業所などを対象に、従業員の健診結果等をもとにした「事業所健康度診断シート（事業所カルテ）」を発行しています。

事業所カルテは、業種別・事業所規模別のランキングや、県内・同業種平均との比較データにより、事業所の健康課題を「見える化」することを目的に、各支部が創意工夫して独自に作成しているものです。

経営者の皆様におかれましては、事業所カルテを通じて、改めて貴社の従業員の健康状況等の傾向を把握していただくとともに、保険者と連携して従業員の予防・健康づくりに繋がる職場環境を整備するなど、健康経営の取り組みを推進していただければ幸いです。

令和4年3月

日本健康会議共同代表
日本商工会議所会頭

三村明夫

厚生労働大臣

後藤茂之

経済産業大臣

萩生田光一

健康度カルテ

R4.6月現在の情報をもとに作成しています。

比較 データ	① 健康づくり宣言事業所 (2020年度末時点)	①の対象事業所数	740 事業所
	② 健康づくり未宣言事業所	①の対象被保険者数 (35歳以上)	31,807 人

1. 医療費等の状況

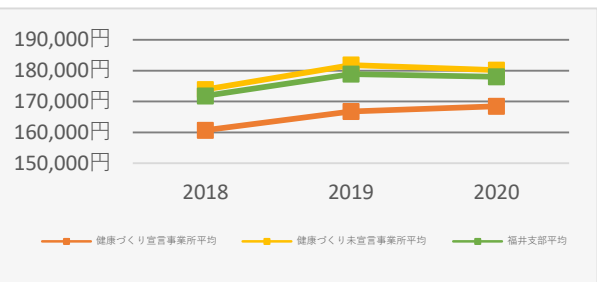
生活習慣病は、国民医療費にも大きな影響を与えており、その多くは、メタボリックシンドロームが原因であるといわれています。メタボリックシンドロームは、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。

日常のちょっとした食習慣や運動習慣に普段から気を付けることの積み重ねが、健康づくりや健康寿命の延伸、医療費の適正化につながります。

1人当たり医療費

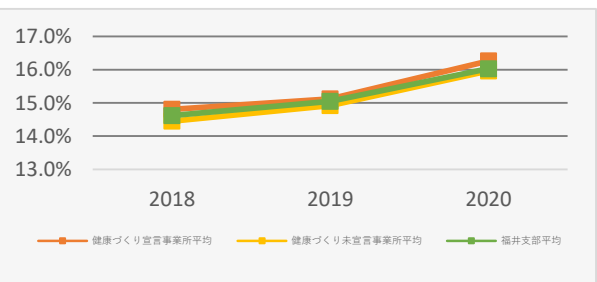
対象：全被保険者

年度	健康づくり宣言事業所 平均	健康づくり未宣言事業 所平均	福井支部平均
2018	160,701円	173,906円	171,842円
2019	166,802円	181,809円	178,888円
2020	168,451円	180,207円	178,013円

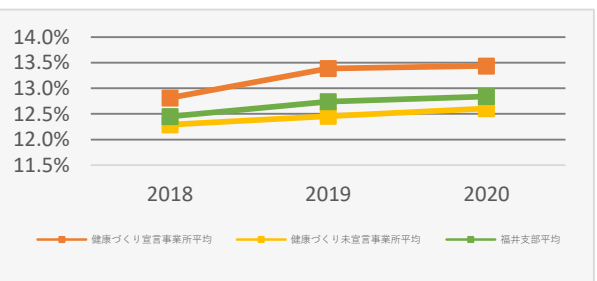


メタボリックシンドロームの該当状況

年度	健康づくり宣言事業所 平均	健康づくり未宣言事業 所平均	福井支部平均
2018	14.8%	14.5%	14.6%
2019	15.1%	14.9%	15.1%
2020	16.3%	16.0%	16.0%

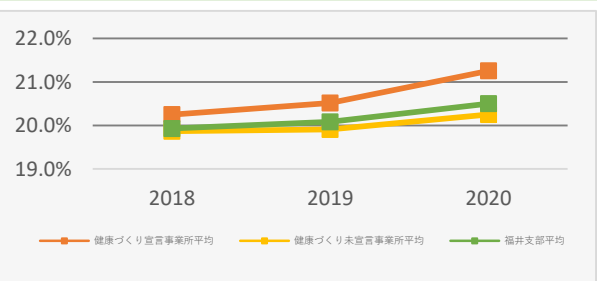


年度	健康づくり宣言事業所 平均	健康づくり未宣言事業 所平均	福井支部平均
2018	12.8%	12.3%	12.5%
2019	13.4%	12.5%	12.7%
2020	13.4%	12.6%	12.8%



特定保健指導の該当状況

年度	健康づくり宣言事業所 平均	健康づくり未宣言事業 所平均	福井支部平均
2018	20.2%	19.9%	19.9%
2019	20.5%	19.9%	20.1%
2020	21.3%	20.3%	20.5%



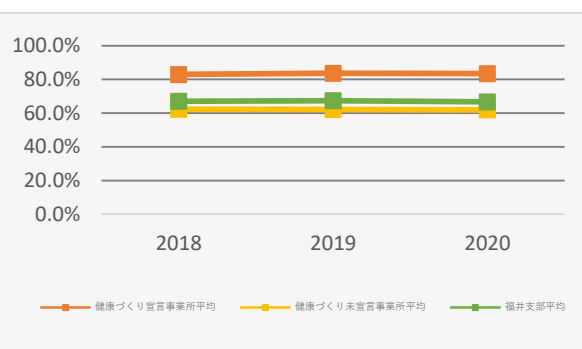
2. 健診・特定保健指導の状況

健診は自ら健康状態を理解して生活習慣を振り返る絶好の機会です。協会けんぽでは、生活習慣病の予防（早期発見）のために、メタボリックシンドロームに着目した健診を行っています。

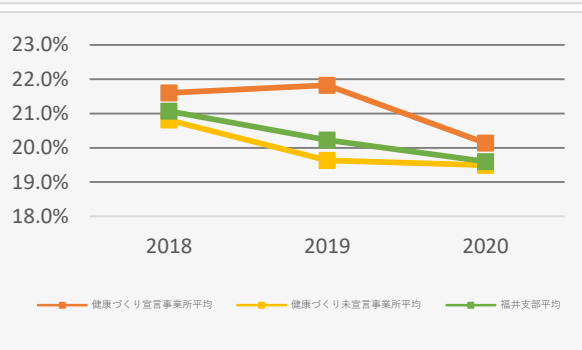
また、健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師等が生活習慣を見直すサポート（特定保健指導）を行っています。

健診の実施状況

特定健診（生活習慣病予防健診及び事業者健診）受診率			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	83.0%	62.3%	67.0%
2019	83.7%	62.3%	67.4%
2020	83.5%	61.9%	66.7%

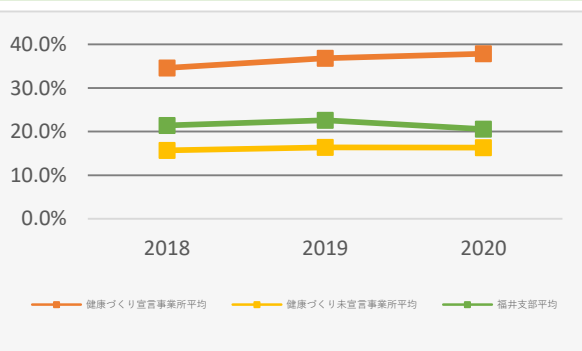


ご家族（被扶養者）の健診受診率			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	21.6%	20.8%	21.1%
2019	21.8%	19.6%	20.2%
2020	20.1%	19.5%	19.6%

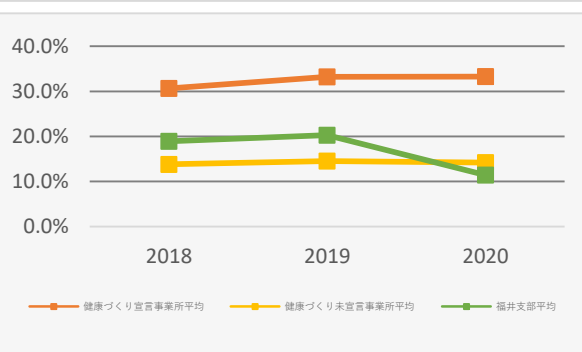


特定保健指導の実施状況

特定保健指導実施率（初回）			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	34.6%	15.7%	21.4%
2019	36.8%	16.4%	22.6%
2020	37.9%	16.3%	20.6%



特定保健指導実施率（評価）			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	30.6%	13.8%	18.9%
2019	33.2%	14.5%	20.3%
2020	33.3%	14.2%	11.4%



【メタボリックシンドロームと特定保健指導について】

○ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは、内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧・高血糖・脂質異常症などが重複した状態のことです。

○ メタボリックシンドロームに該当するかどうかは、腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び脂質リスクの3つのリスクを基準として判定されます。

腹囲が基準に該当し、且つ、リスクが2つ以上あれば「メタボリックシンドローム該当者」となり、1つであれば「メタボリックシンドローム予備群該当者」となります。

○ 特定保健指導は、メタボリックシンドロームのリスクがある方に行われる保健指導であり、腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び脂質リスクの3つのリスクに加え、喫煙歴を基準として判定されます。

なお、高血圧症、脂質異常症または糖尿病の治療で服薬中の方は、特定保健指導の対象外となります。

＜メタボリックシンドロームの判定基準＞

腹囲	追加リスク	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	
≧85cm(男性) ≧90cm(女性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当者
	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群該当者

＜特定保健指導の判定基準＞

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40-64歳	65-74歳
≧85cm(男性) ≧90cm(女性)	2つ以上該当	/	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり		
		なし		
上記以外でBMI≧25	3つ該当	/	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
		1つ該当	なし	

＜メタボリックシンドローム及び特定保健指導の判定における各リスクの基準＞

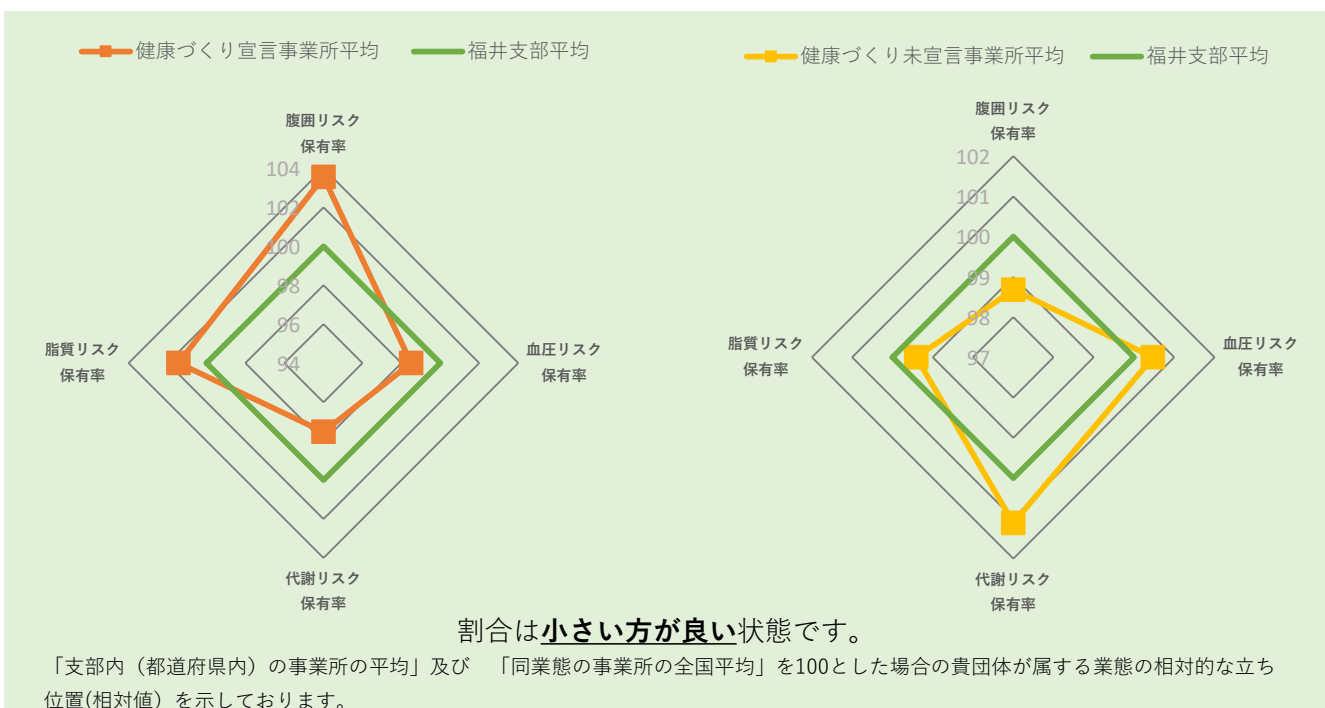
	メタボリックシンドローム	特定保健指導
腹囲	・腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上	・腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上 ・上記に該当しない場合、BMIが25以上
血糖リスク	・空腹時血糖110mg/dl以上又はHbA1c6.0%以上又は服薬ありに該当する者	・空腹時血糖100mg/dl以上又はHbA1c 5.6%以上であって、且つ服薬なしに該当する者
脂質リスク	・中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール 40mg/dl未満又は服薬ありに該当する者	・中性脂肪 150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満であって、且つ服薬なしに該当する者
血圧リスク	・収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者	・収縮期130mmHg以上又は拡張期 85mmHg以上であって、且つ服薬なしに該当する者

3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣要改善者の割合

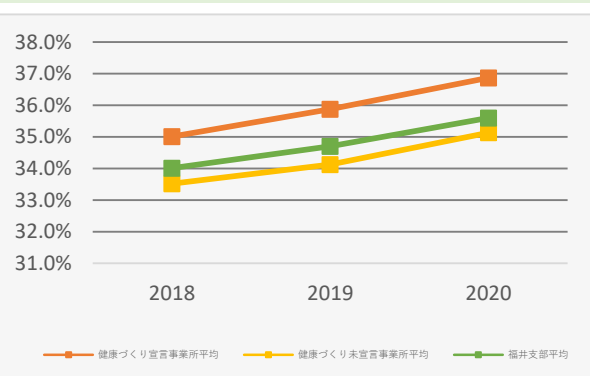
健診項目である4項目（腹囲、血圧、代謝、脂質）、問診項目である5項目（運動、食事、喫煙、飲酒、睡眠）に関する状況を示しています。貴団体が属する業態の現状（特徴）の把握や、健康づくりのきっかけとしてご活用ください。

また、協会けんぽでは、事業所の健康づくりを支援する健康宣言に取り組んでいます。健康宣言については、9ページをご覧ください。

生活習慣病リスク保有者の割合

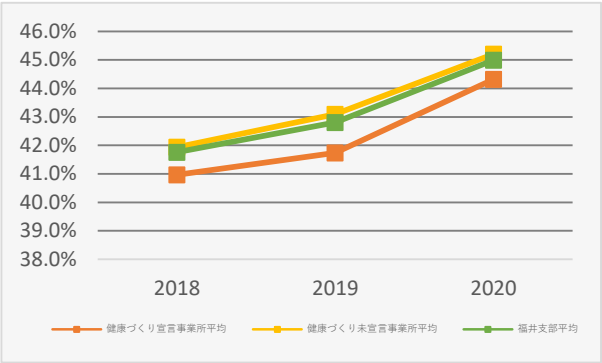


腹囲リスク保有率			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	35.0%	33.5%	34.0%
2019	35.9%	34.1%	34.7%
2020	36.9%	35.1%	35.6%



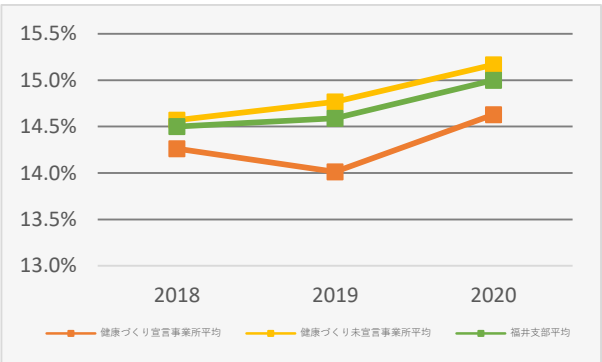
【判定基準】収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者

血圧リスク保有率			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	41.0%	41.9%	41.8%
2019	41.7%	43.1%	42.8%
2020	44.3%	45.2%	45.0%



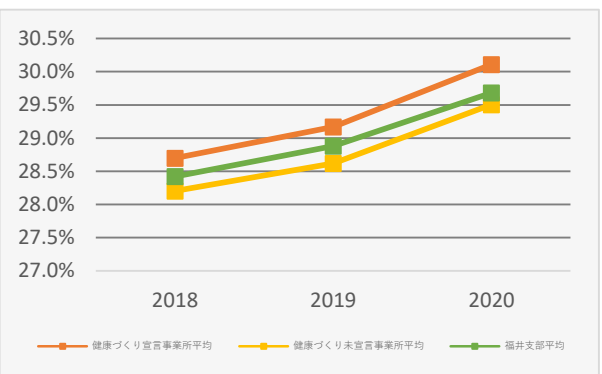
【判定基準】収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者

代謝（血糖）リスク保有率			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	14.3%	14.6%	14.5%
2019	14.0%	14.8%	14.6%
2020	14.6%	15.2%	15.0%



【判定基準】空腹時血糖110mg/dl以上又はHbA1c6.0%以上又は服薬ありに該当する者

脂質リスク保有率			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	28.7%	28.2%	28.4%
2019	29.2%	28.6%	28.9%
2020	30.1%	29.5%	29.7%



【判定基準】中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬ありに該当する者

【各リスクの判定基準】

○腹囲リスク

- ・内臓脂肪面積が100.0cm²以上又は腹囲が、男性は85cm以上、女性は90cm以上に該当する者

○血圧リスク

- ・収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者

○代謝（血糖）リスク

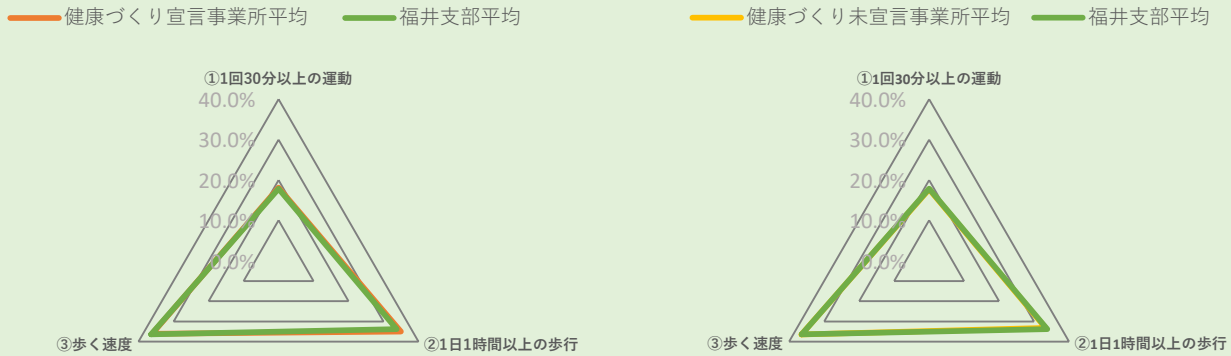
- ・空腹時血糖110mg/dl以上又はHbA1c6.0%以上又は服薬ありに該当する者

○脂質リスク

- ・中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬ありに該当する者

生活習慣要改善者の割合

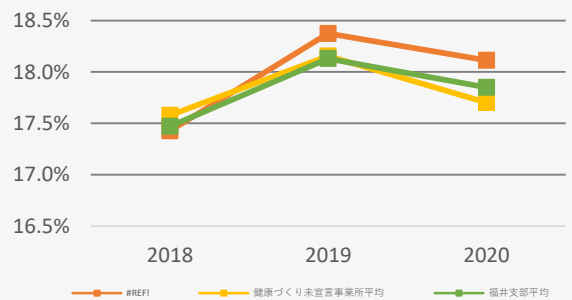
◀ 運動習慣 ▶



割合は、**大きい方が**良い状態です。

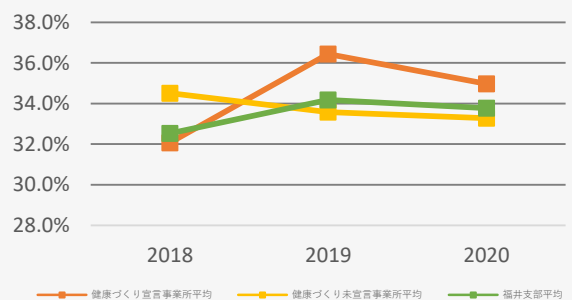
①1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合

年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	17.4%	17.6%	17.5%
2019	18.4%	18.2%	18.1%
2020	18.1%	17.7%	17.9%



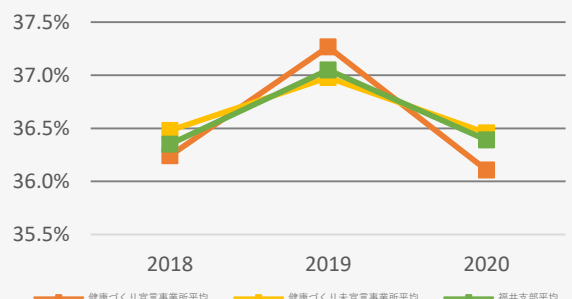
②日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合

年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	32.1%	34.5%	32.5%
2019	36.4%	33.6%	34.2%
2020	35.0%	33.3%	33.8%



③ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い者の割合

年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	36.2%	36.5%	36.4%
2019	37.3%	37.0%	37.1%
2020	36.1%	36.5%	36.4%

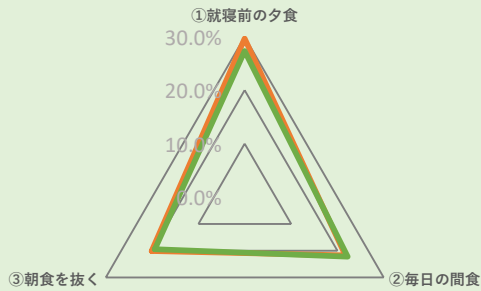


【運動習慣のポイント】

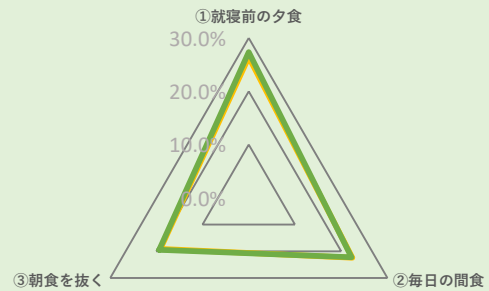
- 適度な運動は、骨を丈夫にし、筋肉を強化することはもちろん、運動により消費エネルギーが増えるので、肥満の予防・改善につながります。また、適度な運動には、高血圧や糖尿病、動脈硬化に対する直接的な予防・改善効果もあります。他にも心肺機能を高める、ストレス解消になる、良い睡眠につながるなど、健康な方にも、様々な効果が期待できます。
- 日常生活で行う動作に、ちょっとした工夫を加えるだけで、運動量を増やすことができます。

《食事習慣》

健康づくり宣言事業所平均 福井支部平均



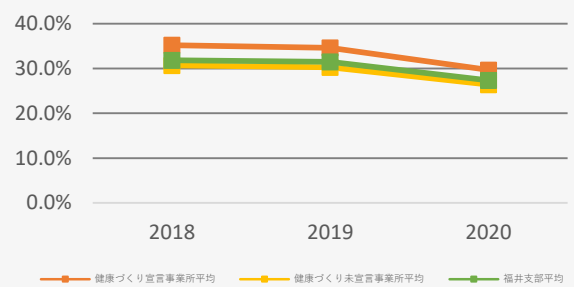
健康づくり未宣言事業所平均 福井支部平均



割合は、**小さい方が良い**状態です。

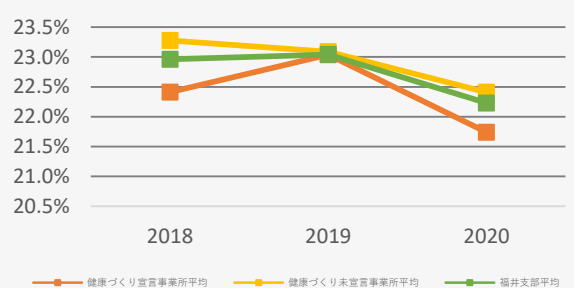
①就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある者の割合

年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	35.2%	30.7%	31.8%
2019	34.6%	30.2%	31.5%
2020	29.7%	26.4%	27.4%



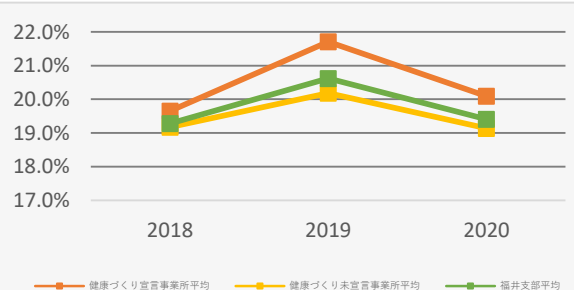
②朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を毎日摂取している者の割合

年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	22.4%	23.3%	23.0%
2019	23.0%	23.1%	23.0%
2020	21.7%	22.4%	22.2%



③朝食を抜くことが週に3回以上ある者の割合

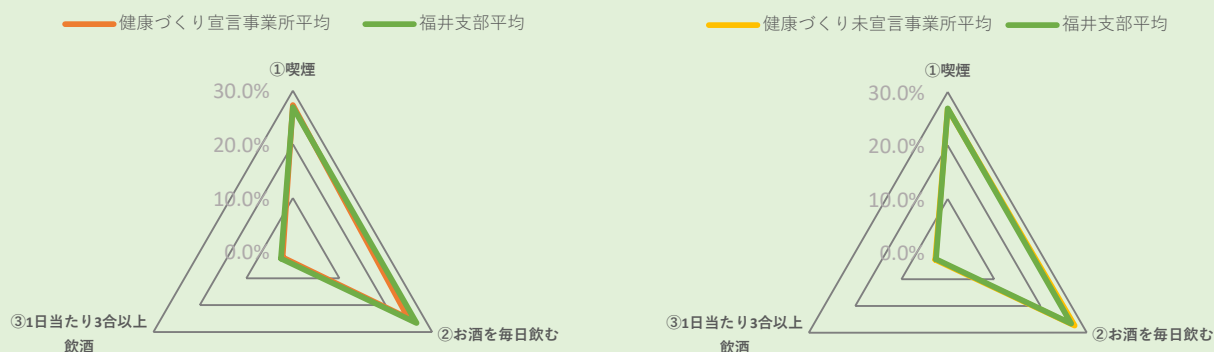
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	19.7%	19.2%	19.3%
2019	21.7%	20.2%	20.6%
2020	20.1%	19.1%	19.4%



【食事習慣のポイント】

- 野菜はなるべく、1日に350g以上とりましょう。また、野菜を先に食べることで、糖分の吸収がゆるやかになり、血糖値が上昇しにくいこともわかっています。
- 塩分のとりすぎに注意しましょう。塩分は1日男性7.5g未満、女性6.5g未満の摂取が適量です。また、すでに高血圧が疑われている人は、1日6g未満にしましょう。
- 油を大量に使った食事はなるべく控えましょう。
- ゆっくりとよく噛む食習慣の実践により、生活習慣病の改善や、肥満や糖尿病のリスクを低下できると言われています。

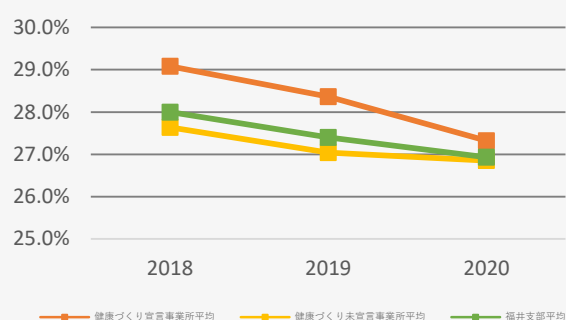
《喫煙・飲酒習慣》



割合は、小さい方が良い状態です。

①喫煙習慣がある者の割合

年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	29.1%	27.6%	28.0%
2019	28.4%	27.0%	27.4%
2020	27.3%	26.9%	26.9%



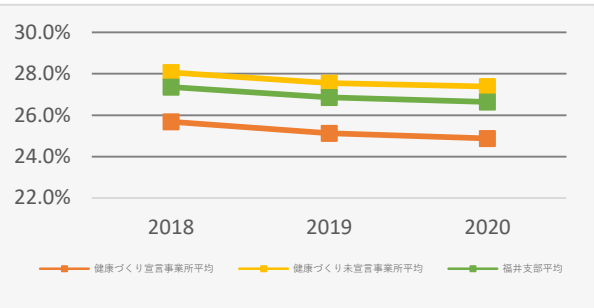
【特定保健指導と喫煙習慣について】

- 喫煙習慣の有無は、特定保健指導の対象者を判定する基準の一つです。
- 特定保健指導の対象者は、喫煙習慣に加え、腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び脂質リスクの3つのリスクを基準として判定されます。（詳細は3ページをご覧ください。）

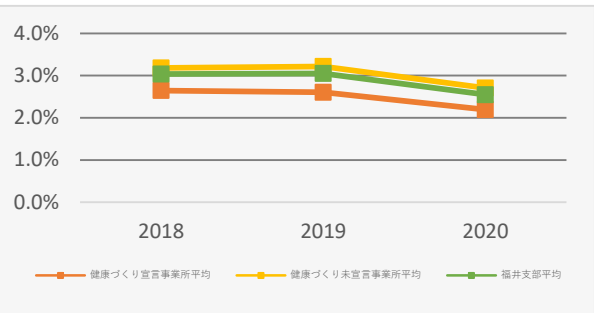
【喫煙のポイント】

- 喫煙は、がんをはじめ、さまざまな疾患の原因になります。喫煙量が増えるほどリスクが上がっていき、たばこに「適量」は存在しません。

②お酒を毎日飲む者の割合			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	25.7%	28.1%	27.4%
2019	25.1%	27.6%	26.9%
2020	24.9%	27.4%	26.6%



③飲酒日の1日当たりの飲酒量が3合以上の者の割合			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	2.6%	3.2%	3.0%
2019	2.6%	3.2%	3.1%
2020	2.2%	2.7%	2.6%



※質問票(飲酒量)で3合以上と回答した場合でも、質問票(飲酒)で「ほとんど飲まない」と回答した方は含まれません。

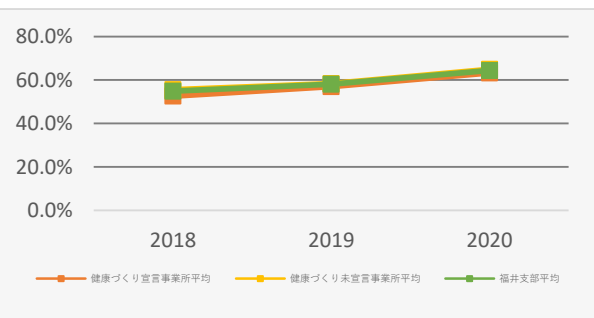
※日本酒1合の目安：ビール500ml、焼酎(25度(100ml))、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)

【飲酒習慣のポイント】

- 過度の飲酒はさまざまな生活習慣病の原因となります。お酒をたしなむときは、自分のペースを守り、「適量」を守ることが大切です。
- たとえ適量であっても、毎日飲むのはよくありません。週に2日はお酒を飲まない「休肝日」をつくり、肝臓を休ませることも大切です。

《睡眠習慣》

睡眠で休養が十分とれている者の割合			
年度	健康づくり宣言事業所平均	健康づくり未宣言事業所平均	福井支部平均
2018	52.6%	55.6%	54.9%
2019	57.0%	58.3%	58.1%
2020	63.3%	64.9%	64.4%



【睡眠習慣のポイント】

- 健康を維持するためには、十分な睡眠を確保する必要があります。まずはしっかりと睡眠をとることが重要です。夜ふかしを控え、規則正しい睡眠をとりましょう。

【健康宣言事業所について】

協会けんぽでは、事業主に職場の健康づくりに取り組むことを宣言いただくとともに、職場で周知していただき、事業主と協会が連携して、職場の健康課題等の解決に取り組む「健康宣言事業」を積極的に推進しています。

健康宣言をした事業所（健康宣言事業所）において、従業員の健診受診率100%に向けた働きかけや、就業時間内に特定保健指導を受けられる環境整備等に取り組んでいただけるよう、協会けんぽがフォローアップを行っています。

また、フォローアップの一環として、健康宣言事業所に対しては、その事業所特有の健康課題等の把握や、取組成果の経年的な確認に活用できるよう、事業所カルテを提供しています。